

令 和 8 年 度

寒河江市重要事業要望書

目 次

総務部・総合支庁関係	1 西村山連携支援室を中心とした地域課題の解決に向けた取組みの推進について 1
みらい企画創造部関係	1 地方財政の充実強化について 2
	2 JR左沢線の利活用促進について 3
防災くらし安心部関係	1 自治会が所有する公民館等の耐震化の推進について 4
	2 水道施設の災害対策事業への交付金の確保について 4
しあわせ子育て応援部関係	1 子育て支援策の充実について 5
健康福祉部関係	1 市民が安心して暮らせる医療体制の確保について 7
	2 国民健康保険事業の財政健全化と安定的な運営について 8
	3 介護保険制度の安定的運営を図るための財政支援及び介護人材の確保対策について 8
	4 山形県立こども医療療育センターの診療体制並びに児童発達早期コンサルティング事業の拡充について 9
産業労働部関係	1 山形県企業立地促進補助金の拡充について 11
	2 中心市街地活性化対策の充実について 11
	3 休廃止鉱山鉱害防止対策事業の拡充について 12
	4 混乱する世界経済の影響下にある県内企業への経営支援について 12
観光文化スポーツ部関係	1 インバウンドにおける観光誘客事業の展開について 13
	2 冬期間の観光誘客及び交流人口拡大について 13
	3 慈恩寺の歴史・文化財を核とした地域活性化の推進について 14
	4 寒河江スケートパークの利活用の促進について 14
	5 屋内型スケートパーク整備等への財政支援について 15
農林水産部関係	1 柴橋地区基盤整備に係る事業の推進について 16
	2 内川の内水氾濫対策に係る事業の推進について 16
	3 農業農村整備に係る継続事業の促進について 17
	4 紅秀峰及びやまがた紅王のブランド化推進と生産力の持続的発展について 17
	5 水田農業の経営安定に向けた支援の強化について 18
	6 スマート農業の普及に向けた支援について 19
	7 さくらんぼ会館の整備について 20
県土整備部関係	1 社会資本整備の充実について 21
	2 空き家対策の支援について 21
	3 国道287号の4車線化と交通安全施設（自歩道の新設）の整備促進について 22

	4 国道458号の整備促進について 22
	5 地域の活性化を促進する新平塙橋の整備について 23
	6 道の駅寒河江「チエリーランド」の整備促進について 24
	7 山形県最上川ふるさと総合公園の魅力アップについて 25
	8 県道日和田松川線の整備促進について 25
	9 地方道の整備促進について 26
	10 寒河江公園（長岡山）整備事業の促進について 26
	11 河川整備事業の促進について 27
	12 寒河江川流域における土砂災害等対策の取組みについて 27
	13 下水道事業への財政支援の拡充等について 28
	14 自転車の利用環境（自転車ネットワーク）の整備について 29
	15 多目的水面広場「グリバーさがえ」の強靭化と施設整備について 29
	16 最上川の氾濫対策について 30
	17 土砂災害防止対策の推進について 30
教育委員会関係	1 新中学校整備のための山形県立寒河江高等学校グラウンド譲渡について 32
	2 山形県立寒河江高等学校に係る教育環境の整備について 32
	3 老朽化した体育・文化教育施設の長寿命化や改修等の整備促進について 32
	4 小・中学校におけるＩＣＴ環境整備の推進について 33
公安委員会・警察本部関係	1 寒河江警察署の早期移転について 34
	2 信号機等の交通規制について 34
合計 49 件（令和7年度要望：47 件）	

総務部・総合支庁関係

1 西村山連携支援室を中心とした地域課題の解決に向けた取組みの推進について

西村山連携支援室においては、管内市町に共通する課題の洗い出し、情報共有及び意見調整などに日頃から取り組んでいただいております。

今後、少子高齢化・人口減少が進展していく中において、安定した行政サービスを提供していくためには、自治体単独では対応が困難な地域課題について西村山地域全体として解決に向けて取り組んでいく必要があり、管内の調整役である西村山連携支援室の役割もその重要度が一層増していくものと考えます。

つきましては、下記の事項について、西村山連携支援室の積極的な支援をいただきますよう要望いたします。

- 1 市町で運行している地域公共交通は、住民の足として欠かせないものとなっており、住民の交通需要を踏まえた市町を跨ぐ広域的な運行が課題となっているため、引き続き、西村山地域全体の公共交通ネットワークづくり等に積極的に支援すること。
- 2 少子高齢化・人口減少が進行する中、新たな交流人口及び移住・定住人口の創出・拡大は重点課題となることから、移住・定住を考える県内外の希望者に対し、西村山地域の魅力を効率的かつ効果的にPRできる仕組みを創出すること。また、地域おこし協力隊の活動について、管内のOBを含めた地域おこし協力隊の定期的な交流の機会を設けるなど、退任後を含めた幅広い交流ネットワークづくり等に積極的に支援すること。

みらい企画創造部関係

1 地方財政の充実強化について

本市では、各地方公共団体の意欲的な取組みを支援する新しい地域経済・生活環境創生交付金などを活用しながら、「新第6次寒河江市振興計画」に基づく各施策を実施し、努力を重ねてますが、世界情勢を背景にしたエネルギー価格及び物価高騰が及ぼす経済的な影響は顕著であります。

こうした中、自主財源の根幹である令和7年度の市税収入については、賃金上昇や景気動向等から個人市民税を令和6年度で減額した定額減税分と併せ17.9%の増額（前年度対比）、法人市民税を8.9%の増額（前年度対比）、固定資産税を0.3%の増額（前年度対比）と見込んだところです。歳出面については、少子高齢化や人口減少社会への対応、医療・介護・生活保護等の社会保障費、老朽化した公共施設等の改修等に必要な経費負担の増加が想定されることに加え、統合による新中学校及び新病院の建設などを控えており、今後、財政状況は一層逼迫することが予想されます。

つきましては、安定的な地方財政運営に向け、下記事項について国に対して積極的に働きかけていただきますよう要望いたします。

- 1 国において更なる人口減少対策に取り組むとともに、実情に合わせた地方の取組みに対しても支援の充実を図ること。
- 2 地方交付税の財源調整・財源保障機能を強化するとともに、地方交付税の法定率の引き上げ等により、地方の財政需要の物価高騰分も実態を十分反映したうえで必要とする額を確保し、地方自治体における恒常的な財源不足の解消を図ること。
- 3 地方分権の推進及び地方自治体の主体的かつ安定的な行財政運営には、地方税収の安定が欠かせないことから、税源の偏在性が少なく、安定的な地方税体系の構築に引き続き取り組むこと。
- 4 これまで、第2期まち・ひと・しごと創生戦略の改定を踏まえ実施してきた地域課題の解決に向けた取組みを減速させないよう、地域活性化支援策に引き続き取り組むこと。
- 5 公立病院への財政支援については、毎年度、総務省が定めた繰出基準に基づき地方交付税により措置されているが、公立病院に対して繰出しをしている地方自治体の厳しい財政状況を踏まえ、繰出基準額相当分については全額を基準財政需要額に算入するなど、地方交付税措置の充実を図ること。
- 6 企業誘致の推進目的で実施している地方自治体独自の固定資産税課税免除及び用地の取得補助金に対し、地域の実情に沿った新たな地方交付税措置を創設

すること。

- 7 行政サービスの水準を向上するべく公共施設を改築する必要があるため、地域の特性を踏まえた施設改築事業に対する弾力的な財政支援制度を創設すること。
- 8 エネルギーや食料品等価格高騰の影響が続く中、市民や事業者を守る取組みについて、機を逃さず可及的速やかに実施する必要があるため、今後も国による交付金等の支援を実施すること。

2 JR左沢線の利活用促進について

人口減少や少子高齢化の進行、乗用車保有台数の増加などに伴い、年々JR左沢線の利用者数は減少しております。JR東日本の発表資料によりますと、左沢線の北山形～左沢間の平均通過人数は平成14年度で1日平均3,854人であったことに対し令和5年度では3,013人となっており、令和元年度からは寒河江～左沢線区が1日平均2,000人以下の赤字線区として公表されている状況となっております。

本市では、JR左沢線沿線関係の2市6町で組織するJR左沢線対策協議会に参画し、昭和56年からJR左沢線の維持改善や利用促進に関する事業を展開してきたところですが、平成16年度からは寒河江駅の乗降者数も徐々に減少してきております。

そのような中にあって、本年も引き続き、JR左沢線の活性化及び利用促進を目的とした事業を予定しております。県におかれましては令和4年度に駅を中心としたまちづくりや観光等による交流人口の拡大、住民の利用促進等により鉄道の利用拡大と地域活性化を実現するため「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会」を組織し、各地区ごとのワーキングチーム開催やさらに令和6年度よりポータルサイトを開設いただいたことはJR左沢線の利活用促進に寄与するものと期待しているところであります。

つきましては、JR左沢線の現在の状況を御賢察いただき、今後、協議会での議論に基づき利活用促進と地域活性化につながる取組みを一層推進する必要がありますので、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

防災くらし安心部関係

1 自治会が所有する公民館等の耐震化の推進について

近年地震や水害などの災害が頻発し、災害発生時において地域防災組織の拠点となる自治会所有の公民館等の耐震化が改めて喫緊の課題として認識されております。

本市では、住宅、民間施設及び自治会所有の公民館等の耐震化を推進するため、改修補助制度等の施策を展開しておりますが、今もなお、十分に耐震化が講じられない建築物が残されております。

自治会所有の公民館の耐震化が進まない要因として、少子高齢化や世帯数の減少によって自治会の財政力が年々低下しており、現行制度の補助率では自治会の負担が大きいため、耐震化に取り組むことが難しいことがあげられます。しかし、本市の厳しい財政状況の中では、補助率を更に引き上げることは困難な状況です。

つきましては、災害発生時における地域住民の安全・安心を確保するため、地域防災組織の拠点となる自治会所有の公民館等の耐震化の推進に向けて、県と市が一体となった補助制度の創設について特段の御配慮を要望いたします。

2 水道施設の災害対策事業への交付金の確保について

水道は、市民生活や社会経済活動に欠かせないライフラインであり、大規模地震やその他の自然災害発生時にも被害を最小限にとどめる強靭な水道施設の整備が求められます。

本市では、過去の断水の教訓等を踏まえ、国の防災・安全交付金を活用することで、水道施設の耐震化等の事業を実施しておりますが、給水収益は人口減少の影響等を受け年々減少傾向にあり、事業を推進していくために財源確保が課題となっております。

つきましては、令和8年度以降も、水道施設の災害対策に係る耐震化等の事業について、引き続き交付額の確保を国に働きかけていただきますよう要望いたします。

しあわせ子育て応援部関係

1 子育て支援策の充実について

我が国における急速な少子高齢化の進展や人口減少などの課題を踏まえながら、活力ある地域社会づくりを推進していくためには、子どもを安心して産み育てられる環境づくりが喫緊の課題となっています。出産から育児期における支援だけでなく、就学後の経済的負担の軽減、子育てと仕事の両立支援、母子の健康を支える支援体制の充実強化など、社会全体で子育てを支える仕組みづくりが求められています。

こうした中、令和3年2月に策定した「新第6次寒河江市振興計画」では、令和7年の将来目標人口を国立社会保障・人口問題研究所の推計人口よりも883人多い38,957人とし、結婚・出産・子育てに係る支援策の重点化に取り組んでおります。

つきましては、下記事項について国に対して強く働きかけていただきますよう特段の御高配を要望いたします。

- 1 子ども・子育て支援新制度における施設型給付費は、年々増加してきており、厳しい財政事情を踏まえ市町村の費用負担を軽減すること。
- 2 子育て支援の柱となる保育サービスの充実を図るためには、施設の整備に対する助成の拡充並びに市町村の費用負担軽減などの措置を早急に講じること。
- 3 保育士の確保及び待遇改善を図るため、保育士志望者拡大につながる施策の実施と他業種との均衡の取れた保育士の給与改善に係る財政措置の継続を図ること。
- 4 放課後児童クラブの安定した運営を確保するため、指導員の待遇改善に対する財政措置の継続を図ること。
- 5 幼児教育・保育の無償化の中で、副食費の負担については無償化の対象外とされているが、公費での負担を検討すること。

また、県におきましても、子育て支援策の更なる充実を図るために、下記事項について特段の御高配を要望いたします。

- 1 県内市町村の「子育て支援医療制度」の財政負担を軽減するため、通院費及び入院費とも助成対象者を高校3年生等（18歳）までに拡大し、また一部負担金を撤廃すること。
- 2 全ての県民にしあわせな子育て環境を提供していくため、今後も待機児童ゼロを維持し、利用児童の状況等に合わせた保育施設の整備強化及び保育士等の

人員確保対策と合わせながら、今年度拡充した「保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業」を持続的な制度として設計し推進していくこと。

- 3 幼児施設として重要な役割を担っている届出保育施設等に関して、保護者負担の軽減を図るとともに施設運営の安定化を期するため、届出保育施設等すこやか保育事業を継続するとともに、施設の運営に対する補助額の増額など事業の拡充を図ること。
- 4 小児科医師及び産婦人科の分娩取扱医療機関の確保を図るための施策を講じるとともに、小児救急医療を含む周産期医療体制の構築に対する支援の一層の充実を図ること。

健康福祉部関係

1 市民が安心して暮らせる医療体制の確保について

自治体病院は、行政、医療機関及び介護施設等と連携しながら必要な医療を公平・公正に提供し、住民の生命と健康を守り地域の健全な発展に貢献することを使命としております。また、住民ニーズに対応した適切な医療を提供する身近な医療機関として、地域住民の健康保持と増進を図るとともに、休日夜間の診療や救急医療等の不採算部門の医療も担うなど、地域医療の最後の砦として、その役割や必要性は益々高まっております。

超高齢化が継続する社会において人口減少は進展し続けており、限られた医療資源の中で、地域の医療需要に合わせた医師等の確保や新興感染症、自然災害等の緊急事態にも対応できる質の高い医療提供体制の整備・構築を地域住民から求められているところであり、病院運営における人員の確保や経営面から、その責務を果たすには大変厳しい状況となっております。

そのような中、本市が設置する寒河江市立病院においては、山形県地域医療構想や西村山地域医療提供体制の検討状況を踏まえ、令和6～9年度の「市立病院経営強化プラン」の推進・検証を行いながら、地域の基幹病院や診療所、介護福祉施設等との連携構築を進め、超高齢化社会等の急激な社会変化にも対応できる持続可能で地域に密着した病院を目指しております。

つきましては、地方の小規模自治体病院が地域医療の中核機関としてその責務を果たし、地域住民が安心して暮らせる医療環境を提供し続けていくため、下記事項について国に対し強く働きかけてくださるよう要望いたします。

- 1 自治体病院が担っている地域医療体制の堅持や不採算部門への取組等の実態に合わせ、経営基盤安定のため、病院事業に対する地方交付税等の財政措置を拡充すること。
- 2 地域医療確保の観点から、病院に勤務する医療スタッフの確保について早急に対策を講じること。また、人材確保難、制度改革に伴う人件費、委託料等の増加について、財政措置に配慮すること。

また、県におきましても、下記事項について特段の御高配を要望いたします。

- 1 県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備により、新病院が中核となり住民の方々が安心して暮らしていける持続可能な西村山地域の医療体制の構築について、引き続き、リーダーシップを執りながら推進すること。

2 地域医療構想において、西村山地域の医療提供体制の維持のため、医療従事者の確保対策をはじめ、分娩・小児救急への対応や休日・夜間診療の役割分担への対応など将来の可能性を含めて、引き続き、検討を重ねていくとともに、民間を含めた医療機関の充実についても努めること。

2 国民健康保険事業の財政健全化と安定的な運営について

国民皆保険制度の一役を担う国民健康保険事業は、住民の健康増進と将来に対する安心を提供し、住民生活を支えています。

また、市町村国保は、被用者保険等に加入する者を除く全ての者を被保険者とする公的医療保険制度であり、重要な役割を担っています。

しかしながら、急激な高齢化と医療の高度化に伴い医療費は増大する傾向にあり、市町村国保の運営は非常に厳しい状況になっております。

つきましては、住民への安心の提供と国民健康保険制度の安定した運営を図るため、下記事項について国に対して積極的に働きかけていただきますよう要望いたします。

- 1 国民健康保険事業への公費負担割合の引き上げを行うなどの財政的支援を強化し、医療保険制度の安定化を図ること。
- 2 平成30年度からの国民健康保険制度の見直しにおいて、国が確保している約3,400億円の財源措置について、令和8年度以降も継続すること。
- 3 子どもに係る均等割保険料（税）を軽減する支援制度については、子育て世帯の負担軽減を図るため、必要な財源を確保するとともに、施行状況を勘案したうえで、対象年齢や軽減割合を拡大する等、制度を拡充すること。

3 介護保険制度の安定的運営を図るための財政支援及び介護人材の確保対策について

介護保険制度は、介護が必要な高齢者を社会全体で支え合う仕組みとして定着しているものの、いわゆる「団塊の世代」が後期高齢者となる等により、介護保険給付に係る費用はさらに増大していくことが懸念されます。

このようなことから、保険者である市町村の負担増はもとより、被保険者の保険料の上昇を抑制していくことが課題となっております。

今後、需要に見合ったサービスを安定的に提供するためには、世代を超えて誰も

が「支え」「支えられる」社会の実現を目指すとともに、住み慣れた地域において医療・介護を継続して受け続けられる取組みづくり、また人材や資源の有効活用、デジタル化の推進等による、介護人材確保対策を進めることが重要であります。

つきましては、下記事項について国に対し強く働きかけてくださるよう要望いたします。

- 1 安定的な財政運営を行うため、市町村の財政負担が過重とならないよう適切な措置を講じること。
 - 2 被保険者の保険料についてはこれまで軽減措置等が講じられているが、所得の増加が見込めない中でこれ以上の負担を求めるることは困難であり、低所得者対策等を含めた適切な措置を講じること。
 - 3 中山間地域で行われる訪問介護等サービスの実施には、移動に要する経費を新たに算定するなど、介護現場の実状に則した介護報酬を設定するとともに、介護職を目指す人材の就業と定着に係る支援施策の充実を図ること。
-
- 4 山形県立こども医療療育センターの診療体制並びに児童発達早期コンサルティング事業の拡充について

発達障害者支援法において、発達障がい児の「早期発見・早期支援」が国・地方公共団体の責務として明確化されています。発達障がいの行動特性のある子どもの早期支援にあたっては、当該子どもの特性を明らかにしその特性に合わせた支援を行うことが重要となります。近年、本市においては発達障がいの行動特性的ある子どもは増加しており、中でも医療が必要となる子どもも少なくありません。

小児の発達障がいを専門的に診断する医療機関としては県立こども医療療育センターがあり、現在は受診が必要な方には市が窓口となり必要性を精査したうえで申込をしておりますが、令和6年度に市が申込をした者について、センターでの受付から診療までの待機期間は平均約3か月となっております。

県において令和3年度から開始した児童発達早期コンサルティング事業の活用に伴い、真に医療が必要な子どもの受診に精査されたためか一時的に緩和された状況ではありますが、県全体の受診者数の増加もあり徐々に待機期間が拡大している状況です。

本市においても、当該コンサルティング事業の活用や市独自の公認心理師による相談事業の拡充、待機期間にあっても必要な子どもには児童発達支援事業の開始等の対応を行っておりますが、医療が必要となる子どもの保護者にとって、待機期間は非常に長いものと思われます。

また、今後は、5歳児健診が県内各自治体において開始されることを受け、その後のフォローアップとして受診者が県全体としても増加することが推測されます。

つきましては、発達障がいの早期発見・早期支援体制の充実のために、県立こども医療療育センターの診療体制の一層の充実並びに児童発達早期コンサルティング事業の実施回数の拡充について、特段の御高配を要望いたします。

産業労働部関係

1 山形県企業立地促進補助金の拡充について

本市では企業誘致活動の推進により、県の内外から幅広い業種の企業に進出いただき、産業の発展と雇用の確保を図ってまいりました。また、立地した企業に対しては、市独自の固定資産税の免除制度や用地取得に対する補助を実施するなど、事業拡大のための支援を行っております。

県においては、山形県企業立地促進補助金により県外からの企業誘致や県内企業の設備投資環境の向上を図っていただいておりますが、企業を取り巻く環境は、人手不足、原材料やエネルギー価格及び人件費の高騰、カーボンニュートラル・脱炭素への動きなど大きく変化しており、企業活動の安定的持続に係る課題への対応が求められております。

本市としましては、市内を拠点とする企業の活性化を図るために、これら企業に求められる課題に対する取組等を推進するとともに、新技術の開発に加え、人手不足を補うための生産技術の高度化、効率化に対する支援を手厚くすることが重要であると認識しております。

つきましては、企業の技術開発や生産性向上等に係る設備投資を支援し、県内における産業の発展と企業活動の安定的持続を図るため、既存の県内企業を対象とした企業立地促進補助金の要件緩和並びに補助率の引き上げ等について特段の御高配を要望いたします。

2 中心市街地活性化対策の充実について

本市の中心市街地は、経営者の高齢化や後継者の不足、新規起業者の減少などにより空き店舗が目立ち、商店街の活力低下や空洞化が喫緊の課題となっています。

本市では、中心市街地活性化対策の一環として、「創業支援等事業計画」を策定し、関係機関との連携による創業支援に取り組んでおります。具体的には、新規創業者を対象とした創業セミナーや空き店舗を活用した市独自の補助等を実施しております。

また、令和6年度においては、ビジネスに有益な情報を受け取ることができる事業者支援ツールのリリースやオンラインで6か月間ビジネスについて学ぶ講座（ローカルビジネス大学）を実施するなど、デジタルコンテンツを利用した創業支援にも取り組んでいます。

このように中心市街地の活性化策として、創業支援を核とした事業者支援を行

っておりますが、市独自のメニューだけでは十分に対応できていないという課題があります。また、事業承継支援については、外部の関係機関に取次ぎを行うことになるとどまっております。

つきましては、創業者への支援、事業承継支援の継続・拡充について国に対して積極的な働きかけを要望いたします。

3 休廃止鉱山鉱害防止対策事業の拡充について

幸生永松鉱山は、昭和46年に最終鉱業権者が鉱業権を放棄し事業を廃止しましたが、大切坑坑廃水は重金属を含有しており、未処理で放流した場合には、流入する熊野川の汚染原因となることが確認されております。その後、県において発生源対策が実施されるとともに、平成2年度からは坑廃水中和処理が行われ、現在は国及び県の補助金を受けて、市が5月から11月までの農業用水としての利水期間に坑廃水の中和処理業務を実施しております。

平成23年度の国の調査結果によれば、坑廃水を未処理で放流した場合には、渴水期、豊水期ともに銅が農業用水基準値を超過すると予測されております。

加えて、冬季間の未処理水放流について、地域住民から不安の声が上がっており通年の坑廃水処理の要望が高まっております。

つきましては、鉱害の拡大抑制や住民の健康維持及び不安解消のため、坑廃水の中和処理及び施設整備に対して補助事業を継続していただくことはもとより、通年の坑廃水処理実施のための環境整備並びに費用に対する財政措置等について、国に対する積極的な働きかけを要望いたします。

4 混乱する世界経済の影響下にある県内企業への経営支援について

今般のアメリカの関税政策は、世界経済を混乱させ、消費低迷に伴う企業の業績悪化等が懸念されます。本市においても自動車部品製造業やその関連事業者も、多大な影響を受け事業活動に支障をきたす恐れがあります。

つきましては、県において融資相談窓口の開設等の対応をしていただいておりますが、世界経済の混乱が、県内企業の経営に深刻な影響を及ぼすことがないよう、資金繰りの支援や必要に応じて緊急的な補助制度の創設など、経営支援について万全な対策を講じていただくよう要望いたします。

観光文化スポーツ部関係

1 インバウンドにおける観光誘客事業の展開について

本市では、寒河江ならではの体験、イベント、歴史・文化、食等の観光資源を活用し観光誘客事業を推進してまいりましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光客数が大きく減少しました。現在、観光需要は着実に回復基調にあり、本市においても、観光情報を効果的・効率的に発信し交流人口の拡大に取り組んでいるところであります。

また、令和6年のインバウンド数は、日本政府観光局の統計で約3,687万人と過去最高を記録しているなか、本市においても観光需要の取り込みが急務となっており、戦略的なプロモーションと受け入れ態勢の整備を推進していく必要があります。

しかしながら、県内へのインバウンドについては、一部観光地に多くの方が訪れておりますが、その他の観光地への周遊に繋がっていない状況であります。

つきましては、インバウンドにおける本県への積極的な誘客に加えて、県全体を対象とした広域周遊施策の推進や二次交通の充実、現地でのプロモーションやSNS等を活用した情報発信など、引き続き効果的な事業の展開について要望いたします。

2 冬期間の観光誘客及び交流人口拡大について

本市は、県のほぼ中央に位置し、山形自動車道、山形新幹線、山形空港とのアクセスの利便性から交通の要衝の地になっており、この地理的条件を活かして、さくらんぼを始めとした「周年観光農業」、ふるさとイベント大賞優秀賞となった東北屈指の規模を誇る「神輿の祭典」、国史跡に指定された「慈恩寺旧境内」を核とした観光誘客事業を推進してまいりました。

加えて、冬期間の観光誘客や交流人口の拡大を図るため、平成27年度から令和元年度まで県内雪まつりのオープニングイベントとして「やまがた雪フェスティバル」を開催し、令和3年度からは「やまがた音と光のファンタジア」を実施してまいりました。本事業は回を重ねるごとに来場者は増加し、来場者のアンケート結果からは高い評価が得られていましたが、令和6年度は今後の冬期間の観光誘客イベントの在り方を検討することとし開催を見送り、今年度新たな内容での実施に向け準備を進めているところであります。

令和8年度においても冬期間の観光誘客や交流人口の拡大を図ることは必要であり、インバウンド拡大も見据え、今後さらなる観光客の増を図るために継続した事業が不可欠であります。

つきましては、山形らしい冬のアクティビティの実施や海外をターゲットにしたプロモーション施策の展開など、冬の観光資源を活用した誘客の推進及びイベント開催に必要となる財源確保について特段の御高配を要望いたします。

3 慈恩寺の歴史・文化財を核とした地域活性化の推進について

慈恩寺は、出羽国を中心として庇護されており千年を超える歴史を有する古刹であります。平成26年10月に国史跡に指定された慈恩寺旧境内をはじめ、本堂や舞楽、仏像群など、国の指定文化財8件を有する東北有数の文化財の宝庫であります。特に慈恩寺関連の仏像群においては、国指定重要文化財5件31躯、山形県指定有形文化財14件21躯を数え、多くの文化財を有しております。

このような慈恩寺の貴重な文化財について教育や観光交流、地域活性化等への活用を図っていくことにより、慈恩寺悠久の魅力を未来に伝えていくことは、本市の大きな責務であると考えております。

このため、本市では、令和7年度は国重要文化財本山慈恩寺本堂管理事業に補助金を交付し、文化財の適正な保存を図るほか、史跡慈恩寺旧境内ガイダンス交流拠点施設「慈恩寺テラス」を中心に、国史跡の魅力や慈恩寺の歴史、文化財等を広く情報発信してまいりますが、本市単独での取組みには限界があります。

つきましては、史跡の保存整備における財政支援の強化はもとより、国の宝である慈恩寺旧境内の県内外への広い情報発信について、特段の御高配を要望いたします。

4 寒河江スケートパークの利活用の促進について

寒河江スケートパークは、平成18年度に供用を開始して以来、初心者から上級者まで楽しめる施設として、県内外から利用者が訪れており、プロ資格を有する選手が育つなど競技力の向上に重要な役割を果たしております。

また、本市においては韓国チームとの交流大会やスケートボードフェスティバル、日本スケートボート協会公認インストラクターによるスケートボート教室を実施し、競技の普及と施設利用者の拡大に取り組んでおります。

また、県におかれましては令和3年度から5年度に施設を改修していただいており、更なる利用拡大や地元選手の競技力向上が図られているところです。

つきましては、県内から世界で活躍できる選手が誕生できるような人材育成の強化及び国内・国際大会の誘致など競技大会開催による交流促進を図るため、今後のソフト事業展開について、特段の御高配を要望いたします。

5 屋内型スケートパーク整備等への財政支援について

本市では、廃校となった旧幸生小学校の利活用として体育館をスケートボードやBMX等の練習場として活用する実証実験を行ってまいりました。その結果、利用者及び交流人口の増加が見込まれることから、今後、本格的な屋内型スケートパークとして整備し、本市アーバンスポーツの拠点施設として校舎やグラウンドも含めて活用する計画を検討しております。県内には、まだ屋内型スケートパークが少なく、悪天候や冬期間の練習が困難なことから、技術や競技力の向上を図り、県内からトッププレイヤーを輩出する一助となる施設になること及びアーバンスポーツによる地域振興を期待しているところです。

つきましては、スポーツの普及促進や発展に貢献するため、競技会の開催や国内トップ選手等の合宿誘致などに必要な施設にしていくための施設整備に対する財政的支援について、特段の御高配を要望いたします。

農林水産部関係

1 柴橋地区基盤整備に係る事業の推進について

本市の柴橋地区では、高齢化や後継者不足による農業者の減少に伴い、耕作できずに荒れる農地が増えていることから、農地整備事業の実施に向けて、土地所有者及び耕作者で構成される柴橋地区農地整備事業施行組合を令和2年2月に設立しました。令和6年度までに国、県からの補助を受け現況農地の詳細な地形図を作成し土壤調査を含めた調査計画を進めることができました。これを受け、令和7年度に金谷地区及び寒河江中郷地区が事業着手されることとなりました。

つきましては、金谷地区及び寒河江中郷地区農業競争力強化農地整備事業を円滑に推進していくため、本事業に係る御理解及び財政措置等について特段の御高配を要望いたします。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	農業競争力強化農地整備事業	山形県	金谷地区 寒河江中郷地区	継続	農地整備

2 内川の内水氾濫対策に係る事業の推進について

本市の西根地区及び日田地区を流れる内川排水路は、地域排水も受けている延長4.4kmに及ぶ農業用排水路であり、最下流に内川樋門が設置されており、最上川の水位上昇時には逆流を防ぐため樋門を閉鎖しますが、その度に内川の内水位が上昇し湛水による農作物被害が発生しております。

平成14年度末には内川雨水対策協議会を立ち上げ、仮設ポンプによる排水対策を講じてきましたが、被害の軽減は僅かであり抜本的な解決までには至りませんでした。そのため同協議会では、新たな内水氾濫対策の検討を行い、排水機場の整備の推進を決定しており、令和6年度までに国、県からの補助を受け調査計画を進めることができました。これを受け、令和7年度に農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業）として、内川地区が事業着手されることとなりました。

つきましては、内川地区の用排水施設等整備事業を円滑に推進していくため、御理解及び財政措置等について特段の御高配を要望いたします。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備事業)	山形県	内川	継続	排水施設等整備

3 農業農村整備に係る継続事業の促進について

近年、豪雨災害が増加しており、土地改良施設が被災して農地や農業用施設のみならず、周辺の住宅や公共用施設等にも甚大な被害が発生することが懸念されます。また頭首工や用水管理施設に不具合が生じ適正取水に支障をきたしております。

つきましては、豪雨災害による土地改良施設への被災を未然に防止するとともに、不具合が生じた施設の更新による農業用水の安定確保を図るため、農業農村整備に係る事業の促進について引き続き特段の御高配を要望いたします。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	農村地域防災減災事業	山形県	幸生大堰	継続	用水路改修
②	水利施設等保全高度化事業	山形県	寒河江川 下流	継続	頭首工補修 管理施設更新

4 紅秀峰及びやまがた紅王のブランド化推進と生産力の持続的発展について

本市では、山形県農業総合研究センター園芸農業研究所で育成された寒河江生まれのさくらんぼであり、大玉で糖度が高く実がしっかりし日持ちも良いなどの特長を持つ、紅秀峰のブランド化を推進しております。また、紅秀峰同様に同研究所で開発された新品種「山形C12号」については、生産者登録や苗木の供給が令和元年度に開始されるとともに、「やまがた紅王」との名称が令和元年6月発表され、令和5年本格販売となり、生産者と消費者の双方から大きな期待が寄せられています。

本市においては、紅秀峰の品質の更なる向上と栽培面積拡大を目指し、雨よけ施設整備に対する補助や紅秀峰生産者組織に対する支援のほか、新植・改植奨励及び大苗導入に対する支援を行うとともに、海外輸出による販路拡大など、寒河江産紅秀峰のブランド確立に官民一体となって取り組んでまいりました。あわせ

て、やまがた紅王についても、苗木導入支援を行いながら面積拡大に取り組んでおります。

さらに、さくらんぼ生産者についても、農業者の減少が続く中において、新たな担い手の確保・育成のために機械設備への支援や営農指導等を行いながら、連綿と受け継がれてきた地域資源を未来へと繋げるべく県と市が一体になって取り組んでまいりました。

つきましては、紅秀峰及びやまがた紅王のブランド化に向けた取組みとさくらんぼ生産の持続的な発展のため、新たな担い手の確保・育成・生産基盤の強化に対し、ソフト・ハード両面から財政支援していただきますとともに、気候変動対策や主要な消費地である首都圏でのPRなど、市町村単位では十分な取組みが困難である施策の展開についても県の更なる御高配を要望いたします。

5 水田農業の経営安定に向けた支援の強化について

平成30年産米から、主食米の生産者に対する米の直接支払交付金が廃止される等、国の米政策が見直されました。本県においては、山形県農業再生協議会が全国の需給見通し等から「生産の目安」を算定、それを各市町村農業再生協議会に提示し、生産者等の合意のもと需要に応じた米生産を実施しております。

米の需給バランスを適正に保ち米価を安定させるためには、より広域的な地域が一体となった需給調整の取組みを継続する必要があり、転作作物である戦略作物等の生産拡大が重要であります。

また、肥料代や燃油代など米栽培にかかる経費の高騰による稻作農家の経営所得の減少が見込まれる中、令和7年度に「5年水張り」制度が変更となり、度重なる制度変更に農家の不安が高まっている状況です。

つきましては、水田農業の経営安定のため、下記事項について国に対して強く働きかけていただきますよう特段の御高配を要望いたします。

- 1 需給に応じた米生産を行う生産者が不利益を受けない全国的な仕組みづくりを行うこと。
- 2 収益性向上のために必要な農業用機械施設等への補助制度や各種制度資金を拡充すること。
- 3 水田活用直接支払交付金について、戦略作物の拡大・産地化を推進するため、十分な予算確保を行うこと。
- 4 水田活用直接支払交付金の取組みに対し、農家への周知や説明を迅速かつ十分に行うこと。
- 5 水田活用直接支払交付金の改正に伴う事務経費の支援を強化すること。

6 スマート農業の普及に向けた支援について

全国的に農業従事者の高齢化と担い手や後継者の不足が課題となる中、近年は気候変動によると思われる大雨などの自然災害のほか、ツキノワグマ・イノシシをはじめとする有害鳥獣による被害等により、安定した農業経営が難しい状況にあります。

そこで、情報通信技術（ＩＣＴ）、人工知能技術（ＡＩ）、ロボット技術などにより、収集・分析したデータを活用し、収益性向上や生産コストの削減、省力化を図るスマート農業は今後の地域農業の課題解決につながるものと考えます。

スマート農業の導入に当たっては、機械や施設の高額な導入経費だけでなく、これらを一体的に使用するうえで必要となる通信費やシステム利用料等付帯的な費用を要することが課題です。そのため、農業者がスマート農業を経営に取り入れるには、農業経営への効果やコスト分析等を示し、農業者に理解してもらうことが大切であると考えております。

つきましては、スマート農業の普及に向けて、下記事項について国に対して強く働きかけていただきますよう特段の御高配を要望いたします。

- 1 中山間地域を含む様々な地域の農業経営体に対し、水田やさくらんぼをはじめとする果樹、野菜等の品目に対応したスマート農業技術の実証と普及を推進するとともに、ハード・ソフトの両面からスマート農業の導入支援を強化すること。
- 2 有害鳥獣による被害防止対策としてスマート農業を導入するに当たり電波環境を必要とする場合もあることから、公共通信の電波環境を山間部に拡大するよう、関係する通信事業者に働きかけること。
- 3 スマート農業を導入した事業体の設立及び他産業からの参入を促すとともに、その事業者が作業受託により地域の農業者の経営における経費削減や効率化に資することができる環境を整備すること。

また、県におきましても、下記事項について特段の御高配を要望します。

- 1 本県の農業の特性に合ったスマート農業技術の普及に向けた取組みを加速し、スマート農業を取り入れた営農技術体系を確立させること。
- 2 農業者の経営能力を向上させるため、研修会や実演会、実証ほ場等でスマート農業に関する情報を入手する機会を増やすこと。
- 3 総合支庁の農業技術普及課がスマート農業に関する相談窓口となり、農業者に対するスマート農業を指導し普及させること。

7 さくらんぼ会館の整備について

道の駅寒河江チェリーランド内に設置している「さくらんぼ会館」は、さくらんぼが日本に伝わった経緯や栽培の歴史などの情報発信を目的に、平成3年に建設いたしました。

現在は、地元産フルーツや特産品を使用したアイスの販売なども行い多くの方に利用されております。

令和2年に策定いたしました、寒河江市チェリーランド再整備計画において、当該施設に物販スペースや飲食スペースを整備する方針としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、整備事業を中断することとなりました。コロナ禍を経た現在、さくらんぼ会館の整備方針について改めて協議を行う予定としておりますので、県におかれましては整備に係るコンセプトに対する助言や財政支援などについて特段の御高配を要望いたします。

県土整備部関係

1 社会資本整備の充実について

道路や公園などの社会資本整備は、地域の生活環境の保全や改善、地域経済の安定的な発展に大きく寄与する必要不可欠なものであります。また、住民ニーズの変化に伴って、より安全な交通の確保や日常生活における憩いの場の創出が求められており、本市におきましても、子どもから高齢者までの全ての住民の安全・安心につながる社会資本整備に取り組んできたところです。

また、国全体の課題である人口減少対策に対しては、様々な施策を早急に実施していくことが重要であり、本市におきましても、子育て世代の定住対策として住宅建築支援などを推進してきたところです。

つきましては、住民の安全・安心につながる社会資本整備を図り、ひいては人口減少の進展を緩やかなものにするため、下記事項について国に対し強く働きかけてくださるよう特段の御高配を要望いたします。

- 1 災害に強い都市基盤を構築し、地域経済の活性化を図るため、都市基盤の計画的かつ着実な整備に必要な国の公共事業予算を十分確保すること。
- 2 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金については、十分な予算を確保するとともに、地方の社会資本整備や災害対策が計画的に進捗するよう要件緩和、事務の簡素化など地方が活用しやすい仕組みにすること。
- 3 公共施設の老朽化対策については、防災・安全交付金による集中的支援及び地方財政措置を講じること。

2 空き家対策の支援について

少子高齢化や人口減少等を原因として、全国的に空き家の数が増加しています。その中には、適切な管理がなされず、老朽化し、荒廃した空き家もあり、防犯・防災・衛生の面で住民の生活に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。

国においては、生命財産を保護し、生活環境の保全を図り、合わせて空き家の活用を促すことを目的として、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」を施行し、徐々に空き家管理等の改善が進められております。

本市におきましても、空き家の利活用に対する住民からの要望を受け、リフォーム等工事に対する支援を拡充させております。

つきましては、空き家の適正管理と利活用の更なる促進を図るため、空き家の利活用の促進並びに危険な老朽空き家の除却に対する財政支援の強化について国

に対して強く働きかけていただき、県におかれましても、市で行う除却事業に対しての財政支援の強化について特段の御高配を要望いたします。

3 国道287号の4車線化と交通安全施設（自歩道の新設）の整備促進について

国道287号は、村山地域と置賜地域を結ぶ極めて重要な広域幹線道路であり、山形空港をはじめ、東北中央自動車道、山形自動車道、国道13号、国道112号へのアクセス道路として地域経済や文化の発展に重要な役割を担っております。

近年、河北町を経由する国道13号から国道112号までの区間では、大型輸送トラックや自家用車等の交通量が増加し、主に通勤時間帯において渋滞が発生するなど市民生活に支障が生じております。令和3年5月には、慈恩寺ガイダンス施設である「慈恩寺テラス」がオープンしたことを受け、観光目的による交通量の増加が見込まれるなど、国道287号の道路整備は喫緊の課題となっております。

また、寒河江市日和田～慈恩寺間においては、近くに小学校があることから、通学児童の安全確保の面で自歩道の新設が地域住民からも求められております。

つきましては、自動車交通への依存度が高い本市において、住民の安全・安心を確保していくため、次の事業促進について特段の御高配を要望いたします。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	道路改築事業	山形県	国道13号～ 国道112号	新規	4車線化
②	交通安全道路事業	山形県	寒河江市 日和田～ 慈恩寺	継続	自歩道整備

4 国道458号の整備促進について

国道458号は、県中央部を貫通して最上地域と村山地域を直接結び、沿線地域の活性化のみならず、本県の産業・経済・文化の発展に不可欠な道路であります。

また、山形の豊かな自然を享受できるとともに、国道13号の代替機能を果たす極めて重要な路線でもあります。

しかしながら、大蔵村肘折から寒河江市幸生までの区間は、降雪等の影響により通行止めとなる期間があり、また、道路幅員が狭い区間が長く存在いたします。

つきましては、利用者にやさしく信頼性の高い安全で円滑な通行確保のため、待避所設置、舗装整備の促進について特段の御高配を要望いたします。

併せて、宮内地区の視界不良の箇所における安全対策につきましても特段の御高配を要望いたします。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	道路改築事業	山形県	大蔵村肘折～ 寒河江市幸生	継続	待避所設置 舗装整備
②	交通安全道路事業	山形県	寒河江市 宮内	新規	道路線形の改良

5 地域の活性化を促進する新平塩橋の整備について

本市中心市街地の南西に位置する平塩地区内で最上川に架橋される平塩橋は、橋幅員が4.5mと狭隘であるものの、地域の住民はもとより、近隣市町から本市の中央工業団地などに就業する方が通勤に利用し、更に中学生などが通学にも利用する重要な路線の一つであります。

また、平塩橋の東側に開発されたチェリークア・パークには、最上川ふるさと総合公園、災害時の物流拠点となる屋内多目的運動場チェリーナさがえや総合健診センターなどの公共施設、民間宿泊施設、産地直売施設、温泉施設などがあり、多くの利用者で賑わっております。

また、同じエリア内にある寒河江サービスエリアとスマートインターチェンジは、平塩橋と国道287号、国道458号を介して朝日町や大江町からの高速道路網への直近の玄関口となっており、地域間交流や物流の要として地域の活性化に大きな役割を果たしております。

更に、普通車両はもとより、大型車両も利用しており、令和3年度に行った交通量調査においては、12時間で大型車両167台を含む3,946台もの車両が利用している結果となりました。

そのため、新平塩橋整備促進期成同盟会におきましても、毎年、県に対して架橋に係る要望活動を行うとともに、県から御指導を賜りながら平塩橋の現状について勉強会を開催してまいりました。

しかしながら、橋梁の老朽化対策や良好な交通環境を図るため、早急な整備が必要となったことから、同盟会と連携を図りながら寒河江市が中心となって事業を進めて

行くことといたしました。県におかれましては、市道柴橋平塩線と国道458号との交差点改良と新平塩橋の整備を含む市道柴橋平塩線道路改築の補助事業採択につきまして特段の御支援、御高配を賜りますよう要望いたします。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	交差点改良事業	山形県	寒河江市 平塩	新規	市道柴橋平塩線国道458号交差点
②	架橋整備事業	寒河江市	寒河江市 平塩	継続	平塩橋
③	道路改築事業	寒河江市	寒河江市 平塩	継続	柴橋平塩線

6 道の駅寒河江「チェリーランド」の整備促進について

チェリーランドは、寒河江市のシンボルであるさくらんぼをメインテーマに、観光物産の振興と文化交流の拠点施設及び本市の魅力を全国にアピールする情報発信基地として平成4年にグランドオープンし、翌年には「道の駅」として登録され、多くの観光客等より利用されております。

当該施設は、建設から30年以上が経過し各施設の老朽化が目立っているほか、団体観光客から個人観光客へのシフトや社会情勢などの様々な環境の変化に対応するため、令和元年度に再整備計画を策定しました。

再整備計画に基づき、更なる利活用を促進し交流人口の拡大を図るため、3つの再整備エリア区域の1つである「アクティビティエリア」内への屋内型児童遊戯施設、屋外型宿泊体験施設などの整備を行い、「交流拡大エリア」内では、公衆トイレを含む「情報発信複合施設」が完成し、今後、さくらんぼ会館を含む施設整備を進めてまいります。

また、再整備エリア区域「健康増進エリア」の部分は、寒河江川の河川区域となっております。現在も河川占用にて施設利用させていただいている箇所であることから、再整備にあたっては協議を重ねながら進めてまいります。

つきましては、「道の駅寒河江」の機能充実を図るための整備促進について特段の御高配を要望いたします。

7 山形県最上川ふるさと総合公園の魅力アップについて

本市では、さくらんぼのシーズンに合わせ、最上川ふるさと総合公園において、平成14年度の「全国都市緑化フェア」以降、「花咲かフェアINさがえ」や「さくらんぼの祭典」など、特色あるイベントやスポーツ・健康に関連する大会などを開催し、県内はもとより、県外から多くの来場者をお迎えしております。これらは、さくらんぼ狩りをはじめとした初夏の行楽客が本市に訪れるだけでなく、県全体に経済効果を波及しているものと考えております。

最上川ふるさと総合公園は、交通の利便性や無料で子どもがのびのび遊べる場として環境が整っていることから、年間を通して、県内外から多くの子育て世代が来場し、親子ふれあいの場として利用されています。特に平成23年度に同園内に整備設置していただいた児童遊具や本市が整備した大型遊具は大変好評を得ております。児童遊具は、子供たちの好奇心と身体を育成する効果が期待されることから、子育て環境の充実を図るうえでも、更なる設備の充実が求められております。

公園を中心とする交流人口を更に拡大していくためには、経年により劣化が見られる施設の更新や冬期間におけるイベントの継続開催など、幅広い世代が訪れてみたくなる施設としていく必要があると考えております。

つきましては、最上川ふるさと総合公園をより魅力ある空間とするため、低年齢児から小学校中学年まで各年齢に応じた安全で安心して遊べる遊具の設置により、本市が整備を行っております「さがえっこ冒険ファンタジーランド」と一体となつた誰もが楽しめる公園にしていただきたく特段の御高配を要望いたします。

8 県道日和田松川線の整備促進について

慈恩寺は、山形県観光者数調査において、観光者数の延べ人数が20万人を超える県内有数の観光スポットになっていることから、県道日和田松川線は、国の史跡に指定された慈恩寺を目指す県内外の多くの観光客に利用されています。

また、観光客が利用するだけでなく、国道287号から国道112号を結ぶ道路として重要な路線ですが、本路線は狭隘で自動車の通行が危険な状況となっております。特に日和田～醍醐小学校北側の区間については、集落が入り組んでおり、その整備が喫緊の課題となっております。

つきましては、本市を訪れる観光客や日常的な利用者の利便性の向上を図るため、整備を促進していただく必要がありますので、次の事業について特段の御高配を要望いたします。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	道路改築事業	山形県	寒河江市 日和田	継続	待避所設置

9 地方道の整備促進について

本市の経済活動の円滑化と住民福祉の向上のため、基盤となる地方道の整備促進について特段の御高配を要望いたします。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	交通安全道路事業	山形県	寒河江市 洲崎・六供町	継続	寒河江西川線

10 寒河江公園（長岡山）整備事業の促進について

寒河江市のランドマークである寒河江公園（長岡山）は、市を代表する観光地の一つであり、平成29年度にアクセス道路（県道26号線側）が完成したことにより、市内外の多くの方が利用しております。しかし、近年は植生の劣化が著しいことから、つつじを中心とした植生の再生・維持・管理の充実を図る必要があります。また、公園内の施設の老朽化により、利用者の安全を確保するための設備更新が必要であり、観光資源として十分に活用されていないのが現状であります。

本市では、寒河江公園整備基本計画に基づき、花見のできる山として、さらに市民の憩いの場及び交流人口拡大の場として整備を進めて参りたいと考えております。

特に陸上競技場については、本市の新中学校整備のために県立寒河江高等学校グラウンドを譲渡いただいた場合の代替措置として、寒河江高等学校の教育活動で優先的に使用できるよう環境整備を講じているところです。

つきましては、社会資本整備総合交付金をはじめ、補助事業の拡充につきまして特段の御高配を要望いたします。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	寒河江公園（長岡山）整備事業	寒河江市	長岡山	継続	駐車場整備、園路・つつじ園植栽整備、野球場再整備、陸上競技場再整備

1.1 沼川整備事業の促進について

本市の市街地を流れる沼川は、寒河江駅前の親水の場として整備され、幸田橋から沼川橋に至る堤防は遊歩道として、また、市民の憩いの場として、市街地と調和した花と緑があふれる美しい水辺空間が創出されております。

沼川の水質改善については、市民・民間団体・事業者・行政等が一体となって環境の保全と再生活動に協働の取組みが行われております。

美しい水辺空間を創造する川づくりは、寒河江駅前地域のみならず、本市の優れた景観を活かしながら市民に憩いと安らぎの場を提供するため、必要不可欠なものになっております。

しかしながら、北橋から沼川排水機場までの区間については、昭和33年から昭和44年までに護岸工事が行われましたが、年数の経過とともに雑草が繁茂し、水が流れにくくなっています。

また、沼川排水機場の施設も設置から約50年経過していることから、施設の更新について、国に対し強く働きかけてくださるよう特段の御高配を要望するとともに、次の事業促進について要望いたします。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	河川整備事業	山形県	寒河江市 日田	新規	沼川護岸再整備 (北橋～沼川排水機場)

1.2 寒河江川流域における土砂災害等対策の取組みについて

朝日連峰を源流の一つに抱き本県の中央を流れる寒河江川は、平成7年に国土交通省から清流日本一の一つに選出され、村山地方へ水源を提供するだけでなく、豊かな生態系を形成し、流域の住民へ憩いとゆとりを与えております。中でも本河川の鮎は、釣り人からも高く評価され良好な河川環境を示す一例であります。

しかしながら、平成25年7月に発生した豪雨は、この清流の環境を一変させました。川は、泥水により濁り、県内屈指の渓流釣場からは釣り人が消えただけでなく、水道が断水するなど多くの住民が影響を受けました。

この事態に対し、県において、寒河江川の清流の回復に向け「寒河江川の濁水の長期化等に関する連絡調整会議」を設置し、関係各位の協力のもと事態の収束に向け取り組んでいただいたところですが、近年は、局地的な豪雨による災害が全国各地で発生しており、平成25年度と同様の災害が本市で発生することが懸念されております。次第に寒河江川の河川環境も改善してきたところ、令和2年7月の豪雨災害では、平成25年度と同様の被害により鮎釣りにも影響を受けまし

た。

つきましては、今後、同様の災害が発生した際に迅速に対応するため、下記事項に特段の御高配を要望いたします。

- 1 寒河江川流域における土砂災害等の発生時だけでなく、平時における課題調整や情報共有を密にするため、国や県、市町の河川管理所管部門や関係団体等で構成する常設機関を設置すること。
- 2 寒河江川流域における土砂災害等を防止するため、直轄砂防事業、直轄地すべり対策事業、並びに治山事業を実施・促進すること。
- 3 次の事業について早期に整備を完了すること。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	砂防事業	山形県	寒河江市 幸生	継続	柴屋沢川えん堤整備

1.3 下水道事業への財政支援の拡充等について

河川などの公共用水域の水質の保全と生活環境の向上を図るために、下水道や浄化槽の整備を行い水洗化率の向上を図ることが重要であります。

本市の公共下水道は、一部の未普及地域や新たに開発等で必要となる管渠整備を推進するとともに、老朽化した施設や設備の更新のため、平成29年度に策定したストックマネジメント計画に基づき計画的に施設の更新を実施しております。

雨水排水については、豪雨による内水氾濫の危険性を最小限に抑えるため、寒河江市雨水排水整備計画を平成30年度に策定し、計画的に令和元年度より実施しております。

つきましては、事業を円滑に実施するために必要な予算を確保するなど財政支援の拡充につきまして積極的に国に働きかけていただきますよう要望いたします。

また、下水道事業については、効率的な経営を行っておりますが、施設の老朽化や使用料収入の減少等の課題を抱えており、今後厳しい経営状況となることが予想されますので、下水道広域化の推進につきまして、県から特段の御高配を要望いたします。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	公共下水道事業(汚水) 管渠改築更新(汚水)	寒河江市	寒河江・南部・ 三泉・柴橋(一部)	継続	汚水管渠整備予定 (宅地開発等で新た に必要となる管渠整 備等) 管渠施設改築更新予 定(人孔蓋等更新)
②	公共下水道事業(雨水)	寒河江市	日田	継続	雨水幹線整備予定 (R 8 :排水樋門 1 箇 所設置外)
③	浄化槽整備事業	寒河江市	柴橋(一部)・ 高松・醍醐・ 白岩	継続	R 8 :浄化槽 60 基 整備予定

1.4 自転車の利用環境（自転車ネットワーク）の整備について

本市では、近年、自転車によるイベントを多数実施しております。西村山地域が一体となり、平成25年度から始まった「ツール・ド・さくらんぼ」は、回を重ねるごとに、県内外からの参加者が増加しているところです。

さらには、トライアスロンなどのイベントも開催されるようになり、地域観光への広がりを感じているところです。また、普段からツーリングを楽しんでいる愛好家の方も、多く見受けられるようになりました。

令和6年1月には、第2次寒河江市自転車活用推進計画（自転車ネットワーク計画）を策定し、自転車を活用して市内を安全に楽しみながら周遊できるように、街中や公共施設を結ぶ自転車ネットワークの構築に向けて順次整備を進めているところです。

つきましては、本市を訪れる観光客や日常的な自転車利用者の利便性の向上を図るため、公共施設や市内の観光拠点を結ぶ自転車ネットワーク路線の整備について、特段の御高配を要望いたします。

1.5 多目的水面広場「グリバーさがえ」の強靭化と施設整備について

べにばな国体でのカヌー競技開催以降、西村山地区は、県内はもとより全国のカヌー競技の拠点となっており、その後の国民体育大会においても山形県の得点に大きく貢献しております。

本市においては、天候の影響を受けにくい完全管理型の多目的水面広場「グリバーさがえ」を整備し、カヌーやトライアスロンなどの競技力の向上と競技人口の拡大を図っております。

しかしながら、令和2年7月豪雨及び令和4年8月の大雨により、多目的水面広場をはじめとする最上川寒河江緑地全体が大きな被害を受けたため、復旧工事を実施し、水面広場は昨年4月に利用可能となったところです。

このため、災害に強い施設への改修計画を進めており、早急に施設全体の強靭化を図る必要があると考えております。

つきましては、多目的水面広場「グリバーさがえ」が災害に強い公園となるよう取水口や排水口の改良等、強靭化の整備に対して支援いただくとともに、スポーツのさらなる普及・発展に寄与するべく競技会開催に必要なコースブイや出艇桟橋等の施設整備に対する支援について、特段の御高配を要望いたします。

16 最上川の氾濫対策について

近年、災害をもたらす異常気象により、気象災害の激甚化、頻発化が生じています。

本市においても、令和2年と令和4年の豪雨時には、最上川の水位の上昇により、農地や公園施設が浸水し甚大な被害を受けており、災害復旧には、膨大な時間と費用を要し復旧を行っております。

また、最上川に接続する鶴沢川の合流点では、バックウォーター現象により家屋の浸水被害も確認されており、地域の方々は不安を抱いています。

つきましては、最上川増水による洪水、氾濫災害を最小限に抑えるための浸水対策を講じていただき、地域の安全と安心を向上させられるよう、特段のご配慮をいただきますようにお願いいたします。

17 土砂災害防止対策の推進について

令和7年3月に山形県から指定された「平野山1」「平野山2」の土砂災害警戒区域等には、木の沢配水池や区域に隣接する平野山配水池を結ぶ水道管など本市給水人口の概ね半分を担う重要な水道施設（急所施設）が設置されております。

近年、頻発する豪雨等を起因とする土砂災害により大規模な断水が発生し、復旧に多大な期間と費用を要した全国的な事例が報告されており、これら施設の土石流による損傷が懸念されます。

配水池は自然流下方式であるため山間地域に設置しなければならず、土砂災害

リスクの全てを回避できないこと、移転には多大な期間と費用を要すること、人口減少により給水収益は減少傾向にあり経営が厳しい状況であることなどから、移転による市単独の対策は困難な状況であります。

水道は生命維持に欠かせないライフルайнであり長期の断水は人命に影響を及ぼす可能性があります。つきましては、当該区域の土砂災害対策の推進について特段のご高配を要望いたします。

また、同じく県から指定された「楯4」区域及び今後、新たに土砂災害警戒区域等に指定される区域についても、土砂災害対策の推進について特段のご高配を要望いたします。

教育委員会関係

1 新中学校整備のための山形県立寒河江高等学校グラウンド譲渡について

本市では、寒河江市学校施設整備計画に基づき、寒河江市内の3つの中学校（陵東中学校・陵南中学校・陵西中学校）を統合して、新たな用地に新中学校を整備する予定となっております。

新中学校については、通学の利便性や安全性、また、中学校から高等学校まで一貫した教育拠点となることなどを総合的に判断した結果、新中学校施設整備用地として、山形県所有の山形県立寒河江高等学校グラウンド周辺が最適地と決定いたしました。

つきましては、令和11年4月開校として整備を進められるように、同校グラウンドを令和9年3月まで本市に適正価格で譲渡くださいますようお願いいたします。

2 山形県立寒河江高等学校に係る教育環境の整備について

県立寒河江高等学校は、令和3年5月に創立100周年を迎えた県内有数の伝統校として、これまで2万5千人を超える多くの優秀な人材を輩出しております。

平成30年度からは、新たに普通科探究コースが設置されるなど、西村山地域の核となる高等学校として、今後とも地域を支える優秀な人材の育成が期待されております。

しかしながら、建設から約50年となる校舎等について、老朽化への対応が大きな課題となっております。

つきましては、明日を担う生徒が夢と希望を持って集う魅力ある高等学校として、学校施設をはじめとした教育環境の整備について特段の御高配を要望いたします。

3 老朽化した体育・文化教育施設の長寿命化や改修等の整備促進について

本市の体育施設である市野球場、市陸上競技場、市民体育館及び市民プールは建設してから40年以上経過しており、耐震診断の結果では安全基準等は何とか充たしているものの、老朽化により市民のニーズやルール・基準改正等への対応

ができず不便をきたすことが多くなってきています。

同様に、市民文化会館や地区公民館、市立図書館といった文化教育施設も老朽化が顕著に進んでおり、劣化度調査に基づき改修を進めておりますが、市民が生涯学習の拠点施設として快適に使用するためにはさらなる長寿命化や大規模な改修・更新等を行う必要があります。

これからの中高齢社会にあたり、スポーツや公民館活動等を通した健康寿命の延伸のための事業を展開するうえで、また、現在進めている部活動改革の進展により設立される地域クラブ等の活動拠点として、市民の活動の場となる体育・文化教育施設の整備は極めて重要な課題となっております。

つきましては、老朽化した体育・文化教育施設の長寿命化や改修・更新等に対する、新たな財政支援制度の創設等を国に働きかけていただきますとともに、県からの一層の財政的支援を要望いたします。

4 小・中学校におけるＩＣＴ環境整備の推進について

令和7年度にはGIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台の次期学習者用端末整備及び高速大容量の通信ネットワーク再整備等を行い、小・中学校におけるＩＣＴ環境の向上を図ることとしています。

しかしながら、学習者用端末については耐用年数が短く、定期的に新たな機種への更新が必要となり、また、機材も高額なため多大な財政負担となっております。

つきましては、GIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台の学習者用端末の更新等のＩＣＴ環境の整備推進について、持続可能となる財政措置のさらなる拡充について国に対し強く働きかけてくださるよう要望いたします。

公安委員会・警察本部関係

1 寒河江警察署の早期移転について

寒河江警察署は、山形盆地断層帯の活断層から50メートルの範囲内に立地しており、この断層帯については、今後30年間に最大でマグニチュード7.8の地震が発生する可能性が高いとされております。

当該地区で直下型の大地震が発生した場合、地域の安全・安心の核となる施設が被災し使用不可となり警察機能が十分に発揮できないことが想定され、混乱を招く恐れがあります。

こうしたことから、地域住民の生命、財産を守るため寒河江警察署については、早期に活断層のない場所に移転していただきたく、特段の御高配を要望いたします。

2 信号機等の交通規制について

通学時などにおける児童生徒の安全と地域住民への安心を提供するため、下記における信号機等の交通規制について特段の御高配を要望いたします。

(1) 横断歩道の新設

①	横断歩道新設	県道皿沼河北線の押野呉服店前交差点	南部地区
---	--------	-------------------	------

(2) 信号機の新設

①	信号機新設(押しボタン式信号機)	国道112号白岩上野地内の横断歩道	白岩地区
②	信号機新設	市道西寒河江駅谷沢線の東北グンゼ(株)前丁字路	寒河江地区
③	信号機新設(押しボタン式信号機)	市道仲田内ノ袋線のうろこや寒河江店前横断歩道	寒河江地区
④	信号機新設(押しボタン式信号機)	市道越井坂栄町線のロッキー・パン屋前横断歩道	寒河江地区